

1. 主催及び大会事務局

K S R Cオートボーイ 代表者 新 庄 浩

☎300-1243 茨城県つくば市大井 1609-7 Tel 029-874-9531 Fax 029-874-9599

ホームページアドレス <https://www.autoboyss.com> FB <https://www.facebook.com/autoboy.race/>

問合せ mail アドレス : toiawase@autoboyss.com

2. 開催場所

筑波サーキット・コース 1000

茨城県下妻市村岡乙 159 Tel 0296-44-3464

3. レース&走行会開催日及び申込締切日(必着)

	第1回 節句祭り	第2回 夏祭り	第3回 大運動会	第4回 極寒耐久
開催日	5月5日(祭)	7月5日(土)	9月27日(土)	26年1月12日(祭)
申込開始	4月5日(土)	6月5日(木)	8月27日(水)	12月1日(月)
申込締日	4月19日(土)	6月19日(木)	9月10日(水)	12月15日(月)

※申し込み締め切りとは、現金書留及び銀行振込での申込は、締日に事務局で申込書(Web 申込)と参加料金の確認が取れたものとし、クレジットカードは、決済が終了されている事とする。

申込締日までに完了できない内容変更及びキャンセルは、お受けできませんので十分注意の上、申込をして頂きますようお願い致します。

4. 開催クラス

《RACE》

- ミニ3時間耐久レース (1チーム2~3名)
- おひとり様耐久レース (1名にて参加) 決勝 25分2ヒート制

《走行会》

- ミニバイク専用走行会 (20分×3回 1セット)

※おひとり様耐久及びミニ走行会は、不定期開催のため都度案内の確認をお願い致します。

5. 参加費用

	ミニ3時間耐久	おひとり様耐久	走行会
税抜価格	¥33,000-	¥11,500	¥8,000-
税込価格	¥36,300-	¥12,650-	¥8,800-

6. 保険料

- ①レースに参加される方は、年間(4月より翌年3月まで)の保険料として1名2,000円をレースの申込初参加時に加入しなければならない。(申込以降のレース参戦時の保険加入は必要ありません) 保険料のクレジットカードにて支払う場合は2,200円(手数料込)となります。
- ②参加者リストの発表時に氏名等の確認をし、誤記がある場合は大会5日前までに必ず連絡をして下さい。保険金の支払いが出来ない場合もあるので要注意

②オートボーイ走行会に参加される方は、未成年者は必ず筑波サーキット共済会保険に当日ご加入ください（1名1,000円）その他の方は任意となります。

※走行会参加者の方もレース参加者と同様の年間の保険加入も可能です。

7. レース出場（参加）資格

- ①ライセンスは不要ですが、運転免許証の所持及び年間保険加入をしてなくてはならない。
- ②運転免許証を有する年齢に満たない者は、親権者の同伴を要する。親権者は出場者と同じく規則書を十分理解しているものと判断する。
- ③未成年者は親権者の承諾を要す。親権者の自筆にて署名と捺印した参加申込書を提出できる者とする。
- ④競技会中〔オートボーイ杯規則書〕に従って行動し、すべての行動に対し自己責任を持てる者のみの参加を許可するものとする。
- ⑤負傷または、持病を持っている者は主催者に申告し医師の競技参加の承諾の通知を提出できる者とする。

8. レース内容と出場台数

- ①すべてのレースを練習走行・予選（タイムアタック）・決勝で行う。
- ②ミニ3時間耐久に、それぞれのライダーのマシンで出場できる「BOMBERクラス」を設ける。
（2台目の車両より1台につき登録料が別途2,200円（税込）が必要となります）
- ③ミニ3時間耐久は、40チームを限度とし各クラス混走にて、3時間の周回数の多い順でクラス別に順位を決め完走全チームに賞を与える。
（各クラスのトップ周回数の2/3以上を完走とする）
- ④おひとり様耐久は30台を限度とし、3時間耐久と同じクラス分けを行なう。決勝は25分の2ヒート制としレースを行う。最終順位は2ヒートの合算タイムにて決定する。

9. 走行会出場（参加）資格及び注意

- ①ライセンスは不要ですが、運転免許証の所持又は親権者の同伴を必要とする。
- ②**走行台数は、10台以上30台未満で10台に満たない場合は中止となる場合がございます。**
- ③受付は決められた時間内にて行う。運転免許証提示してください。
- ④ヘッドライト・テールライト・ウインカー等は、必ずガムテープでテーピングをして下さい。
- ⑤サーキットを走行するのにふさわしく無い車両は、走行できません。
- ⑥走行中に転倒され赤旗中断になると、他参加者様の走行時間が短縮され迷惑をかける事となりますので十分注意をして走行して下さい。
- ⑦その他、〔オートボーイ杯規則書〕に従って行動し、すべての行動に対し自己責任を持てる者のみの参加を許可するものとする。

10. 出場申込方法

《主催事務局及び協力店に持参する》

○申込用紙をホームページよりプリントアウト又は主催事務局より取り寄せ、必要事項をすべて記入、捺印し出場料を添えて各店の営業時間内に持参する。

《現金書留の場合》

○申込用紙をホームページよりプリントアウト又は主催事務局より取り寄せて頂き必要事項をすべて記入、捺印し出場料を添えて郵便局にて指定の封筒にて大会事務局に送付する。

《銀行振込の場合》

○申込用紙を主催事務局宛に郵送又はFAX又はwebエントリーをし、参加料を指定の銀行に振

込をする。

(FAXにて申込をされた場合は、開催当日の受付時に原本の提出をしなくてはならない)

≪Web 申込の場合≫エントリー方法が変わりました。

○エントリー&規則書⇒<https://www.autoboyss.com/entry.html>

①Web エントリー⇒オートボーイ杯エントリー⇒代表者様・参加クラス・希望ゼッケン等の入力

※入力内容の確認⇒確認後1回目の送信をして下さい。

②ページが切り替わりましたら、画面最上部の「引き続き第2/第3ライダーのエントリーを行う」より次ページに

③ページが切り替わりましたら第2/第3ライダーの情報の入力をお願いします。

※入力内容の確認⇒確認2回目の送信をして下さい。

④ページが切り替わりましたら参加料のお支払いにお進みください。

※以上で終了となります。開催当日、主催者がプリントアウトした、参加申込書に署名をお願い致します。

＜申込時の注意＞

①申込用紙のコピーは可。感熱紙及びサイズ(A4)の変更、エンピツでの記入は不可。

②出場台数以上の申込がある場合は不備の無い申込を先着順とする。出場台数以上で出場できない申込者には出場料は全額返却致します。但し送金を希望された場合は手数料を差し引き返却となります。

③一旦受理された出場料は競技会が中止にならない限り払い戻しされません。

④銀行振込口座はジャパンネット銀行 ビジネス営業部支店(005) 1070473 オートボーイ

⑤申込に不備のある方、FAXにて申込をされた方は、当日印鑑又は原本をご持参ください。

⑥申込内容に変更が出た場合は、メール・電話での訂正は受け付けませんので申込書の再提出を申込締め日までにお願い致します。

(申し込み後の自動返信メールにて再度のご確認をお勧めいたします)

11. 出場申込協力店

※各協力店により営業日、時間が異なりますので、電話にて確認の上ご来店下さい。

①	オートボーイ J's	0297-25-3883	茨城県つくばみらい市絹の台 3-32-1
②	オートボーイ M (新松戸)	047-346-1298	千葉県松戸市新松戸 1-160

12. 参加受理

①参加受理書の発行はしておりません。

②締め日までに申込を終了された方は、大会日より5日前頃までにホームページ等よりエントリーリスト及びタイムスケジュールを公開いたしますので、参加の受理及びゼッケンNo.の確認をお願い致します。

申込を済まされているのにエントリーリストに記載されていない方は問合せメールにてご連絡をお願い致します。

13. ゼッケン及びナンバー

①申込時に第1希望及び第2希望を出すことができますが、希望が多い場合は参加申し込み順となりますので、ご希望には添えない場合もあります。

②開催日の約5日前までに、ナンバーが割り当てられ、ホームページ及びフェイスブック「オートボーイ杯」にて掲載致します。

③ゼッケンプレートは最低20cm以上の正方形でシャープエッジ等危険性の無いものとし走行中に前面及び側面左右から見やすいものとする。走行中に破損したり外れたりしないよう取り付

ける事。

④ゼッケンプレート及びゼッケンNo.の色は、自由ですが、下記注意事項を守ってください。

・ゼッケン下地について

ゼッケンプレートを装着するか、カッティングシートを貼り付けるか、又はカウルに直接塗装すること。

・ゼッケンナンバー

市販されているゼッケン又は、カッティングシートで自作した見やすいゼッケンの取付、又はカウルに直接塗装すること。

※ガムテープ及びビニールテープによるゼッケン下地及びゼッケンナンバーは、認められません。また、材質が蛍光色やミラータイプのもの、見辛い特殊なフォントによるゼッケンも認められません。

⑤車検時に検査され判読しにくいと判断された場合は修正を要求される。また車検通過後であっても計時等より判読しづらいと指摘された場合は修正しなければならない。

14. 傷害及び損害に対する責任

①すべてのレース出場者は主催者の決めた保険（見舞金制度）に必ず加入しなければならない。
※競技中に起きた事故は必ず医務室にかかり、事務局の担当者にご報告下さい。報告無き場合は当日の事故とは認められない場合もございますので注意して下さい。

②走行会の参加者で未成年の参加者は主催者の決めた保険（見舞金制度）に必ず加入しなければならない。

③大会中の車両及びその付属品及びサーキットの備品が破損した場合、その責任は参加者自らが負わなければならない。

④大会中に生じた障害・死亡等は参加者自ら責任を負うものとする。同伴者（観戦者、ヘルパー等）も同等とする。特に小さなお子様については、監督出来る者がいない場合は同伴しないで下さい。

⑤主催者及びコース関係者は、その職務に最善を尽くすが、仮に大会関係の行為によって起きた参加者及び同伴者及び車両等の損害に対して一切の責任を負わない。

15. ライダーの装備

①ヘルメット

MFJ レース規格のフルフェイスでコース内ではシールド及び顎紐は必ずしなくてはならない。

②ライダーの服装

革製のレーシングスーツもしくはそれに近い物で競技中ライダーの身体を安全を確保し運転を妨げるものであってはならない。(MFJ 公認レーシングスーツが望ましい) グローブも革製で手の平及び甲が覆われ手首まであるものとする。靴は、くるぶしの隠れる革製または同等の素材の物でなくてはならない。

16. 出場受付

①受付開始の時間はホームページ等にてタイムスケジュールを通知する。

②定められた時間内に参加申込書（Web エントリー者）及び運転免許証（耐久出場者は全員）を提出して出場資格の確認を受けなければならない。但し参加者が 16 歳未満の場合は、親権者と一緒に受付をする事。

又、いかなる理由があっても免許証（免許証の取得の無い未成年は親権者）の提示が出来ない場合は出場の資格を与えられない。

③定められた時間内に受付が出来ない者は、不参加とみなし出場の権利を失う場合がある。

17. ライダー及び車両の変更

- ①申込締め日以降の変更は、当日のみ受け付ける事とする。
 - ②ライダーの変更は原則、認められない。ただし理由により参加資格のある者に限り認められる場合もある。定められた申請書に記入の上、手数料 3,300 円(税込)を添えて提出の事。
 - ③車両変更は定められた申請書に記入の上、手数料 2,200 円(税込)を添えて提出のこと。
- ※ライダー変更及び車両の変更は、出場受付時までとしクラスの変更が生じる場合は不可。

18. 参加申し込み後のキャンセル

- ①参加申し込み後にキャンセルをする場合は、メールにて申込日・クラス・キャンセル理由を送信して下さい。(電話での受付は一切認められない)
大会事務局からの確認メールの送信をもって、キャンセル成立と致します。
(ただし時間外・休業日は翌営業日の確認となります)
 - ②申込締日を含む以降 7 日間のキャンセル成立の場合は、半額を次大会に繰り越します。
 - ③申込締日を含む 7 日間以降のキャンセル成立の場合の返金は一切ありません。
 - ④締日前に定数に達した場合のキャンセルはお受けできません。
- ※キャンセル理由によっては、診断書等の提出及びキャンセルをお受けできない場合もございます。(又申し込みの予約は一切行っておりませんので要注意)
- ⑤走行会参加者のキャンセルは、行えませんので要注意。

19. ピット前スペース・レンタル

- ①ピット前の指定駐車スペースは、ハーフピットで縦止め 3 台分(テント使用の場合は 2 台)を限度にて一枠として、各大会ごとに貸し出しを致します。
 - ②レンタル料金：5,500 円(税込)
 - ③申込方法は、各レースエントリー開始日より受け付けます。但し定数になり次第締め切らせて頂きます。
・現金書留及び銀行振込、Web(ネット) でクレジットカード決済も可能です。
- ※当方指定の場内での事故等についても主催者は一切の責任は負いかねます。

20. トランスポンダー貸し出しについて

- ①計測器(トランスポンダー)を貸し出されているライダーに全責任が課せられます。
万が一破損・紛失をされた場合は所有者の筑波サーキットに**損害料税込(本体72,000円・取付ホルダー1,000円)**をお支払い下さい。
- ②走行会の当日申込者には計測器の貸し出しはありません。

21. 車両の検査

- ①車検はタイムスケジュールに従って指定区域にて行われる。
 - ②必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。これ以後の検査は、競技監督が特別に認めた場合以外は行われない。
 - ②出場車両は必ず**計測器を装着して受け**なければならない。
 - ③車検に合格していない車両は一切の走行を認めない。車検において規則違反または安全上、出場が不適当と判断された車両は一切の走行を拒否される。また一度車検に合格した車両であっても安全上、走行に不適当と判断された車両はその後の走行を拒否される。
 - ④主催者及び役員は大会中、必要に応じて随時車両の検査を行う権限を有する。
- ※車検は、安全上出場が適当か否かを確認するものであり、車両の変更、改造、チューニングの仕様が各出場クラスに適切か否かを見るものではありません。

22. ブリーフィング

- ①競技に関する要領説明等を行うためライダー本人が必ず出席しなければならない。
出欠の確認をとるものとし欠席の場合はレース・走行会の出場ができない場合もある。

23. レースにおける公式練習

- ①タイムスケジュールで示された時間内で**計測器装着車両（BOMBER クラスは1台のみ）**の走行を認める。
- ②タイムトライアルではないので十分安全を確保した走行をしなくてはならない。

24. レースにおける公式予選

- ①予選はタイムトライアル方式で行う。（ベストラップタイムが同じ場合はセカンドラップタイムによる）
耐久クラスの予選は時間内であればライダーを交代しても良いものとする。
- ②レースに出場するすべてのライダー及び代表ライダーは必ず予選に参加しなくてはならない。
（予選不参加で決勝レースに参加を希望する場合は大会事務局に告知して下さい。無い場合はリタイヤとなります。）

25. レースのスタート方式

- ①スタート位置は公式予選及び第1ヒートの結果により決定される。
- ②スタート方法は、おひとり様耐久は、クラッチスタートとし、3時間耐久はルマン方式スタートとする。
- ③ルマン式スタートは第1ライダーがコースの反対側で自分の車両の正面に立ち第2ライダーがエンジンを始動させ**ギアがニュートラル**になっていることを確認し、車両の後方を支える。国旗が振られた時（スタート）第2ライダーはその場から動いてはならない。全車両が通過後、速やかにコース内より退出すること。
- ④スタート前、コース内での給油・整備は一切禁止とする。
- ⑤ライダーがスタートできなかった場合には直ちにコースオフィシャルの指示に従い車両をピットに移動しなければならない。修理完了後ピットよりスタートすることができるがオフィシャルの指示に従わなくてはならない。

26. スタートにおける反則

- ①ライダーがスタートの合図が行われる前に自分のスタートポジションから前進した場合（ジャンプスタートと呼ぶ）**おひとり様耐久クラスは競技結果への1分のタイム加算。3時間耐久クラスは1周減周のペナルティーを与えるものとする。**但し1周末満で赤旗中断されレース無効となった場合ノペナルティーは消滅する。
再レース時に同じライダーがジャンプスタートをした場合は失格とする。
- ②3時間耐久レースのスタート時に第2ライダーが車両を押し出して行かせた場合、競技結果への**1周減周のペナルティー**を与えるものとする。

27. レース中の行為及び反則

- ①ライダーは指示を伝えるシグナルフラッグに従わなければならない。
- ②ライダーがコースアウトしたらライダーはオフィシャルが指示した場所または当該ライダーが有利にならない場所からレースに復帰することができる。
- ③当該ライダーが有利となるショートカットが発生した場合。
 - おひとり様耐久クラスは競技結果への1分のタイム加算を与える。**
 - 3時間耐久クラスは競技結果への1周減周のペナルティーを与える。
- ④予選中シグナルフラッグに従わなかった場合は決勝レースのグリットを最後尾とする。
- ⑤決勝レース中シグナルフラッグに従わなかった場合。
 - おひとり様耐久クラスは競技結果への1分以上のタイム加算のペナルティーを与える。**

- 3 時間耐久クラスは競技結果への1 周以上の減週のペナルティーを与えるものとする。
- ⑥ライダーがレースからリタイヤを余儀なくされるようなマシントラブルにあった場合コースアウトしてオフィシャルの指示に従い安全な場所にマシンを止めなければならない。
- ⑦コース上にオイル等の液体をまき散らす恐れのあるトラブルにあった場合、ライダーはコースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
- (コース内のオイル散乱は、清掃料がサーキットより発生します。)
- ⑧コース内に停止後スタートを希望する場合はオフィシャルの確認を必要とし、安全を十分確認しスタートする事。
- ⑨コース内での作業は一切禁止とする。この場合は失格とする。
- ⑩いかなる場合でも逆方向への走行、あるいは規定外のコースを走行してはならない。これに違反した場合、おひとり様耐久クラスは競技結果への1 分以上のタイム加算のペナルティーを与える。
- 3 時間耐久クラスは競技結果への1 周以上の減週のペナルティーを与えるものとする。
- ⑪レース中(予選中も含む)直線部分では前車を追い越すため、あるいは後者のスリップストリームを外す目的以外で進路を著しく変更する事は禁止される。
- ⑫ピットインする車両のライダーはピットロード手前のコーナーより減速しながらピット設置側に車両を寄せピットロード入り口手前より、手または足でピットインの合図を行ったのち、安全を確認してからピットロードに侵入し徐行しなければならない。
- ⑬ピットロードにおいてはピットインしてくる車両に優先権がある。ライダーやピットクルーはピットロード及びピットエリアにおいて他の車両の通過を妨げてはならない。
- ⑭ピットロードからコースに復帰するライダーは正規のピットロードからコースインし最初のコーナー出口に達するまでピット設置側に沿って走行し、その間後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。
- ⑮ピット区域内にオイル等をこぼしたり、汚した場合は安全上ただちに清掃しなくてはならない。
- ⑯ピットにて作業を行なう者は大会規則書を理解しているものとみなし、諸規則に違反した場合の責任は違反した者の担当する参加ライダーにペナルティーが科せられる。
- ⑰ピットエリアには参加ライダー及びそのライダー関係者以外の進入を禁ずる。関係者であってもライダー以外の16 歳未満の者の進入は禁ずる。参加ライダー以外のサーキット内での障害等事故に関しては各自の責任とし、未成年者は保護者の責任とする。主催者・役員・コース関係者は一切の責任を負わない。

28. レースの一時停止及び再スタート

- ①赤旗が掲示される。全てのライダーは速やかにスローダウンしポジションをキープして、オフィシャルの指示に従い速やかにピットロードに整列をしなくてはならない。ライダー交替・給油等の一切の作業をしてはならない。
- ②3 時間耐久レースの場合
- 赤旗が掲示された前の周回までを第1 ヒートとし再スタート後の周回を第2 ヒートとし合計周回数でレースの結果をだすものとする。
 - 第2 ヒートの時間は、大会当日のタイムスケジュールの終了時間までとする。
 - レースの再スタートのグリッドポジションは第1 ヒートの結果に基づくとする。
- ③おひとり様耐久レースの場合
- トップ車両が規定時間の半分以上を終えた時点で赤旗が掲示された場合はその周回数にて終了とし、第1 ヒートと第2 ヒートとの合計周回数でレースの結果をだすものとする。
 - トップ車両が規定時間の半分を満たない時点で赤旗が掲示された場合は、再スタートまでの時間等を考慮し大会役員の判断にて決定するものとする。

29. レース終了

- ①トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、引き続き後続ライダーにもチェッカーフラッグが掲示された時をもってレース終了とする。

- ②ファイナルラップにフィニッシュライン手前でトップのライダーの直前に他ライダーがいる場合はトップのライダーに指差しと同時にチェッカーフラッグを掲示する。トップを走行するライダーはレース終了するが、そのすぐ前を走っているライダーはファイナルラップを完走しチェッカーフラッグを受けなくてはならない。
- ③チェッカーフラッグが掲示されているのを見落とし、**再度(W)チェッカーを掲示された場合**、3 時間耐久は、**3 週の減周・おひとり様耐久は、1 週の減周のペナルティー**を与えるものとする。(悪質な場合は、失格となる場合もある)
- ※3 時間耐久クラスの終了時間は何らかの理由によるタイムロスが生じた場合でも、タイムスケジュール通りで終了とする。

30. レース終了後の車両保管と再車検

- ①原則として入賞車両は、**オフィシャルの指示が出た場合は車両保管区域**に入らなければならない。
- ②入賞車両はエンジンを分解して排気量の測定、規定を超える改造などについて再検査を行なう場合もある。
- ③入賞者は決勝レース終了後に音量測定を行い、規定以上の場合は失格とする。

31. 優勝者・順位・完走者

- ①チェッカーフラッグを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- ②**おひとり様耐久**クラスは、2 ヒート制で決勝レースを行い最終順位は2 ヒートの合算タイムにて決定する。
- ③ペナルティーを科せられた後の公式通知をもって正式発表とする。

32. シリーズランキング

- ①3時間耐久 2 スト 50・2 ストオープン・ST100・オープン 100・S T125・オープン 125・ST150・BOMBER とクラス分けを行う。
- ②各大会、クラスごとの順位に下記表のとおりチーム代表者にポイントを与え、合計ポイントが多い順にシリーズランキングを決定する。**(但し年度を通して 5 台以下のクラスは不成立とする)**

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1 位	20p	4 位	13p	7 位	9p	10 位	6p	13 位	3p
2 位	17p	5 位	11p	8 位	8p	11 位	5p	14 位	2p
3 位	15p	6 位	10p	9 位	7p	12 位	4p	15 位	1p

33. レースに対する抗議

- ①抗議は暫定結果発表後 30 分以内に、同レース参加者のみが抗議内容を大会事務局の役員に申し立てることができる。大会事務局は抗議内容を大会役員により調査し裁定を下すものとする。大会事務局が下した裁定には抗議することができない。

34. 違反に対する罰則

- ①大会中における競技規則による違反行為は規定のペナルティーを科せるものとする。
またその他の違反についても主催者の権限で罰則または失格を科せるものとする。

35. 主催者の権限

- ①出場参加申込に際して、その理由を示すことなく参加を拒否することができる。

- ②ゼッケンナンバー・ピット・ガレージの割り当て等にあたり各参加者の優先順位を決定することができる。
- ③その他すべての最終権限は主催者にあるものとする。

【走行中の厳守事項】

- (1) シグナル及びフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。
- (2) 通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはならない。
- (3) いかなる場合も逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。
- (4) 直線部分では前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更する事は禁止。
- (5) 他のライダーの走行を妨害するような走行をしてはならない。
- (6) 必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離し外に突き出したりするような危険な姿勢を取ってはならない。

【損害に対する責任】

- (1) 走行中、自己の車両及びその付属品及び安全装置等が破損した場合、サーキットの付帯設備等を破損した場合もその責任は自己（参加者）が負わなければならない。
- (2) 走行に際して起こった負傷等は参加者自らが責任を負うものとする。
- (3) 参加者が未成年の場合は親権者が責任を負うものとする。

【走行中における 2 次災害防止について】

転倒・故障したら

- コース上で止まらない
故障（エンジントラブル）したら、2 次災害防止のためコース外の安全なところに止める。
- 2 次災害防止を基本的に
転倒したら 2 次災害の防止。つまり後続車に轢かれる。後続車をまきこみ転倒させてしまう等、事故の増大を防止するよう心がけてください。
- まず逃げる
転倒したらまず安全な所にできるだけ早く逃げて下さい。特にオイルによる転倒は、後続車も同時に転倒してきます。
- 後続車への合図
オフィシャルが黄旗を振りますが、できるかぎり後続車に知らせる努力をしてください。タイミングを見て、電源と燃料コックを OFF にして火災やガス漏れの防止をして下さい。
- 障害物のかたづけ
オフィシャルと協力して散乱部品のかたづけを素早く行って下さい。オイルやガソリンがこぼれていたら処理作業も素早く行なって下さい。安全上走ってくるレーサーに背中を向けられないよう心がけてください。
- コース内はヘルメット
自分が転倒した所は他のライダーも転倒しやすい場所です。いつ飛び込んで来るかわかりませんヘルメットを被ったままで行動して下さい。コース内（グリーンも含む）にライダーがいる間は黄旗が振られ、追い越し禁止です。他のライダーを拘束しますのでできるだけ早くコース外に退場して下さい。
- 再スタート
マシンの再スタートが可能かの確認をして下さい。マシンの点検はコース内の危険な場所で行わずオフィシャルの指示に従い安全な場所に移動して行なって下さい。

● 転倒車両を見たら

転倒したマシンはオイル・ガソリン等をこぼす可能性があります。走行中に転倒車両を目撃したら次の周には十分注意をして通過して下さい。

【本規則の施行にあたり】

- (1) 規則は2025年4月1日から施行する。
- (2) 本規則書に記載されていない事項は、MFJ2025年国内競技規則に基づいて運用するものとする。
- (3) 参加者（同伴者）及び未成年者の親権者は本規則を理解されていることとする。
- (4) その他不明・疑問に思われる事がございましたら大会事務局にて確認をお願い致します。

《車両総合仕様》

①ブレーキ

- 1) すべてのモーターサイクルは最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールに1つ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。

②ハンドルバー

- 1) ハンドルバーの先端が露出される場合は固形物質を詰めるかゴムでカバーされていなければならない。
- 2) ライダーの指が挟まれないようにするためにハンドルを左右いっぱいにもハンドルバー（レバーを含む）と燃料タンクの間に最低30mmの感覚があるようにストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を取り付けなくてはならない。
- 3) 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

③コントロールバー

- 1) すべてのハンドルバー・レバー類（クラッチ、ブレーキ）は端部がどのような場合でも球状でなくてはならない。レバー端部はレバーと一体構造に固定されていなければならない。
- 2) ブレーキ・レバーがフットレストの軸に設けられる場合はどのような状況においても作動できなくてはならない。例えばフットレストが曲がった、あるいは変形したというような状況においても作動できなくてはならない。

④スロットルコントロール

- 1) スロットルコントロールは手を離れた時に自動的に閉じるものでなくてはならない。

⑤スプロケットガード

- 1) チェーンとフロント及びリヤのスプロケットとの間に体の一部が誤って挟まれることのないようにスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 2) そのガードはスプロケットとドライブチェーンの歯合部をカバーするもので材質はアルミニウム・頑丈なプラスチックまたは樹脂とする。
- 3) 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的に叶ったものでシャープエッジでないものとする。

⑥エキゾースト・パイプ

- 1) エキゾースト・パイプとサイレンサーは音量規制に関する必要条件を満たさなければならない。
- 2) 排気ガスは後方に排出しなければならないが、ほこりを立てたりタイヤやブレーキを汚したり、また他のライダーに迷惑を掛けるような放出方法であってはならない。
- 3) 後続ライダーに迷惑を掛けないようにするためにオイルの飛散を防ぐ措置を施さなければならない。

⑦音量規制

- 1) 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から50cmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとし固定回転数方式にて実施する。
- 2) 承認ミニバイク及びST150クラスは、5500rpm(エンジン回転数)→99db以下とする。入賞者は決勝レース終了後に音量測定を行い、規定以上の場合は失格とする。但し3db内(102db)までは認めるものとする。
- 3) 周辺への音量は、モーターサイクルから半径5m以内において90dbまでとする。
- 4) 当日タイムスケジュール又はブリーフィング時に任意の測定時間を設け、その時間を発表するものとする。

⑧フットレスト

- 1) フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合自動的にもとの位置に戻る仕組みになってなくてはならない。
- 2) 折りたたみ式でないスチール製フットレストの先端にはプラスチック・テフロンあるいは、同等の材質で、できたもので先端が固定されなくてはならない。

⑨タイヤ及びタイヤ・ウォーマー

- 1) 通常市販されたオン・ロードタイヤでレーシングスリックは使用できない。但しレインタイヤの使用は認める。
- 2) 磨耗限度の超えたもの、グルーピング（溝を後から加工したもの）またはサイドのカット及び後から手を加えたものは使用できない。
- 3) すべてのクラス、タイヤ・ウォーマーの使用を許可する。（サーキットの電源の使用は禁止）

《安全のために行わなければならない改造》

- ①エンジン及びそのほかすべての電気部品を停止することのできる効果的なキルスイッチがハンドルを握った状態で手の届く範囲に取り付けなければならない。メインスイッチ（イグニッションスイッチ）でも可。
- ②アクセルは手で握っていない時には自動で閉じるようになっていること。
- ③すべてのドレーンプラグはワイヤーロックしなければならない。外部オイルフィルタースクリュー及びオイルフィルターボルトでオイルパンに進入するものすべて安全にワイヤーロックされていなければならない。
- ④ブリーザーパイプまたはオーバーフローパイプが装備される場合、排出はそのパイプの排気口からなされなければならない。
- ⑤オイルブリーザーパイプが装備されている場合、排出は簡単に手の届く位置に設けられたキャッチタンクに排出されなければならない。キャッチタンク容量は排出量がこぼれない量を満たせるものとする。
- ⑥ヘッドライト・テールランプ・ウインカーは取り外すことが望ましいがテーピング（破損した時に散乱しないよう）でも可。
- ⑦ミラーは取り外すこと。ただしカウル・ステーに固定されている場合はテーピングでも可。
- ⑧センタースタンド・サイドスタンドは取り外さなくてはならない。ただし安全上問題がないと認められた場合はこれに限らない。
- ⑨エンジンの破損または故障時に、そのエンジンに使用されるエンジンオイル及びクーラントをコースにまき散らさないためのフェアリング下部のオイル受けまたは独立したオイル受けを設けなければならない。但しプチ耐久クラスは、エンジンがノーマルであれば設けることが望ましいとする。
- ⑩他の車両に危険及び迷惑を及ぼす改造をしてはならない。

《車両の変更、改造、チューニング仕様》

※ベースとなる車両は、基本公道車両として市販されている車両に限る。

※旧車両でメーカー純正の部品が入手出来ない場合は、車両出荷時と同等の社外パーツの使用を認めるものとする。但し明らかにラップタイムの変更となるような交換は認め無い物とする。

【ミニ3時間耐久】

ST100 耐久クラス

- (1) ミッション付4サイクルでメーカー出荷時の排気量が100cc以下の車両とする。
- (2) ステップ・ハンドル・マフラー・スプロケット・タイヤ・リヤショック・ジェット類のみ変更・交換可。
- (3) その他は、変更・交換・改造不可。

※但しKSR110の出場は認める。NSF100は、ノーマルに限り出場できる。

オープン 100 耐久クラス

- (1) 排気量 100cc 以下の 4 サイクルで、2 バルブエンジンの車両に限り出場できる。
 - (2) 排気量の変更は 100cc 未満とする。
 - (3) キャブレター径は、22mm までとする。
 - (4) その他の変更・加工・改造は自由とする。
- ※但し GROM ・KSR110 の出場は、認めるものとする。

ST125 耐久クラス

- (1) 排気量～125cc 以下の 4 サイクルミッション付の車両。
 - (2) 排気量の変更は認められない。
 - (3) マフラー交換・エアクリナーボックスカバー取り外し、ステップ・CDI・サスペンションの変更・交換は可能。
 - (4) その他の変更・加工・改造は認められない。
- ※但し **Kayo-MR150 の出場は、認めるものとする。**

オープン 125 耐久クラス

- (1) 排気量～125cc 以下の 4 サイクルミッション付の車両。
- (2) ミッションは 6 速までとする。
- (3) その他は変更・改造自由。

ST 150 耐久クラス

- (1) 排気量 150cc 以下の 4 サイクルミッション付で公道車両として市販されている車両に限る。
- (2) ホイール径・リム幅の変更は認められないが、材質が純正と同等であれば、社外品の交換・変更は認める。
タイヤサイズの変更は認める。
- (3) マフラー交換・エアクリナーボックスカバー取り外し、ステップ・CDI・サスペンションの変更・交換は認める。
- (4) その他の変更・交換は認められない。

2 スト 50 耐久クラス

- (1) 2 サイクルミッション車で排気量 50cc まで出場できるものとする。
 - (2) その他は変更・改造不可とする。
- ※ モトチャンプ杯の「ノーマル・SP50・SP12 クラス」に準ずるクラスである。

2 ストオープン耐久クラス

- (1) 排気量 80cc 以下の 2 サイクルミッション付の車両。
- (2) キャブレター径は、28mm までとする。
- (3) その他は変更・改造自由とする。

BOMBER クラス

- (1) 各クラスの車両規定に基づく車両に限り参加できる。

【おひとり様耐久クラス】

《ミッション車》

- 4 サイクルの排気量は 150cc 以下とする。その他は、ミニ 3 時間耐久に準ずる事とする。
2 サイクルの排気量は 80cc 以下とする。その他は、ミニ 3 時間耐久に準ずる事とする。

《スクーター車》

メーカー出荷時、原付二種の車両で排気量は、125cc 以下のノーマル車両とする。

スポーツ安全保険 <https://www.sportsanzen.org/>

当管理下における活動中及び通常経路往復中の事故に適用されます。

対象範囲	加入対象	死 亡	後遺障害(最高)	入院(1 日につき)	通院(1 日につき)
団体活動中 と その往復中	高校生以上	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円
	中学生以下	2,100 万円	3,150 万円	5,000 円	2,000 円
	6 5 歳以上	600 万円	900 万円	1,800 円	500 円

筑波サーキット見舞金制度 <https://www.tsukuba-circuit.jp/>

本保険制度はコース 1000 のコース上、およびピットロード・パドック内における事故に適用されます。

死亡保険金	後遺障害保険金	入院保険金	お受け取りの条件
350 万円 (事故日より 180 日以内 の発生に限る)	9～350 万円 (後遺障害の程度に 応じて)	1 日につき 5,000 円 事故日より 180 日が限度 (手術給付金 50,000 円 1 事 故による入院に対し 1 回 まで)	1) 見舞金制度に加入している本人 (死亡の場合は法定相続人) 2) その日の大会開催中に起きた事故の証明ができ、当日中 に筑波サーキット事務局まで事故報告が必要。 3) 大会中に起きた事故が原因の死亡・負傷に限る。

『上記保険のご案内は、一部抜粋してのご案内ですので詳細は各保険引き受け会社にお問い合わせください』

【本規則の施行にあたり】

- (1) 本規則は 2025 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) 本規則書に記載されていない事項は、MFJ2024 年 国内競技規則に基づいて運用するものとする。
- (3) 参加者（同伴者）及び未成年者の親権者は本規則を理解されているとみなすこととする。

公式シグナルについて

ライダーは掲示されるシグナルを確認する義務が有り、従わなければならない。

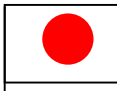
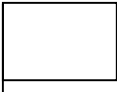
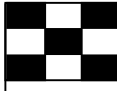
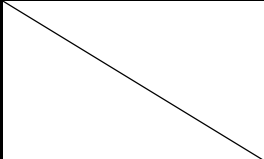
走行会・公式練習・予選及び決勝レース中は下記のシグナルが使用される。

1. 情報を伝える旗

- ・国旗：レーススタート
- ・緑旗：コースクリア。黄旗の解除。
- ・赤ストライプ付黄旗：コース表面が滑りやすい。
- ・青旗：後方よりペースの速い車両が接近し、まもなく追い越される場合に静止状態で提示され追い越される寸前では振動によって提示される。（後方車両の追い越しを妨げてはならない）
- ・チェッカー旗：フィニッシュライン通過ライダーはレース終了。

2. 情報及び指示を伝える旗及びライト

- ・黄旗及びライト：危険を予告。コースが危険状態の場合、黄旗振動またはイエローライト点滅により示される。減速し停止準備。緑旗が提示される地点まで追い越し禁止。
- ・赤旗及びレッドライト：競技中断。すべてのライダーは、最大限の注意を払って、オフィシャルの指示に従いコースアウト等をする。
- ・白旗：救急車両等介入車両がコース上にある。追い越しは禁止されるが、介入車両の追い越しは認められる。介入車両を追い越した後の追い越し禁止は、解除される。
- ・黒旗：この旗は車両に対し車両ナンバー（指差し）とともに提示され、該当ライダーに指示を与えるためのものである。装備及び車両にトラブルがある場合に提示され、該当車両は直ちにピットに戻りオフィシャルの指示を受けなければならない。

旗の種類		旗の意味	旗の種類		旗の意味
		レーススタート。			指示された車両は、速やかにピットイン。
	静止	危険予告・減速。		静止	速いマシンが追い越そうとしている。
	振動	減速・停止準備・追越禁止。		振動	追い越される直前。 妨害しない。
		救急車等の介入車両がある。 追越禁止。			レース中断。オフィシャルの指示に従う。
		コース表面が滑りやすい状態。			レース終了。
		コースはクリアである。			
国旗			黒旗		
黄旗			青旗		
白旗			赤旗		
赤ストライプ 黄旗			チェッカー旗		
緑旗					